

BRCA1/2遺伝子検査が保険の対象となる患者さん

- ・発症、未発症に関わらず（本人以外に）すでに家系内でBRCA1または/かつBRCA2の病的バリエーション保持が確認されている
- ・乳がんを発症しており、以下のいずれかに当てはまる
 - レ 45歳以下の乳がん発症
 - レ 60歳以下のトリプルネガティブ乳がん*発症
 - レ 2個以上の原発性乳がん発症
 - レ 第3度近親者内に乳がんまたは卵巣がん発症者が1名以上いる
- ・卵巣がん、卵管がんおよび腹膜がんを発症
- ・男性乳がんを発症
- ・がん発症者でPARP阻害薬**に対するコンパニオン診断の適格基準を満たす場合
- ・腫瘍組織プロファイリング検査で、BRCA1または/かつBRCA2の生殖細胞系列の病的バリエーション保持が疑われる

（「遺伝性乳癌卵巣癌症候群（HBOC）診療の手引き 2017年版」より引用）

*トリプルネガティブ乳がん：ホルモン受容体（エストロゲン受容体およびプロゲステロン受容体）とHER2がいずれも発現していない乳がん

**PARP阻害薬：現在市販されているものはリムパーザ（一般名：オラパリブ）